

独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターにおける 『医事業務委託』公募の公示

標記に係る委託業務の受託者を公募するので、希望する者は以下の通り企画提案書を提出すること。

令和7年5月23日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
嬉野医療センター院長 力武 一久

1. 業務概要

(1) 業務名及び業務内容

業 務 名	医事業務委託
業務内容	医事外来・入院業務、窓口収納業務、時間外業務、電話対応業務

(2) 業務の仕様等

競争説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

自 令和 7 年 10 月 1 日

至 令和 10 年 9 月 30 日

(4) 履行場所

佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲 4760-1
独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター

2. 競争参加資格について

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（令和7年細則第8号）

第5条及び第6条に規定される事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

【参考：契約事務取扱細則】

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- 四 独立行政法人国立病院機構反社会勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に關して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行った者

- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格審査）において、役務の提供「営業品目：その他」で A 等級（又は B、C 等級）に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 令和7年4月1日現在、200床以上のDPC対象病院での医事算定業務の受託実績があること。受託実績証明書を提出すること。
- (4) 令和7年4月1日現在、電子カルテシステムを導入する病院での医事算定業務の受託実績があること。受託証明書を提出すること。

3. 参加手続について

- (1) 企画提案書の提出場所、契約条項を示す場所、競争説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒843-0393
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲 4760-1
独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター 事務部企画課 契約係長
電話 0954-43-1120 内線 7018
- (2) 競争説明書の交付期間
令和7年5月23日（金）～令和7年6月16日（月）17時00分
- (3) 企画提案書の提出期限
令和7年6月16日（月）17時00分
- (4) 開札日時及び場所
①日時 令和7年6月25日（水）11時00分
②場所 嬉野医療センター内会議室

4. 企画提案書を特定するための評価内容

- (1) 企画提案書の提出者の能力：同種、又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- (2) 担当予定スタッフの能力：スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験
- (3) 運営方針等：運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取り組み意欲
- (4) 運営者からの提案：企画の的確性、企画の創造性、企画の現実性
- (5) 費用対効果
- (6) 受託費用
- (7) その他特記事項及び特徴

5. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画提案書は、無効。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 照会先 上記3.（1）に同じ
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 本件に関する問い合わせについては、書面にて提出すること。